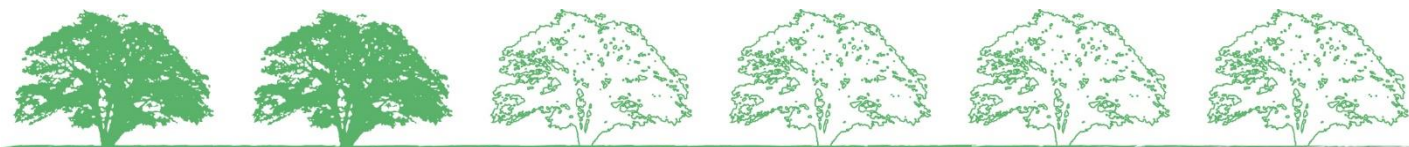


第2章 環境の現況と課題

1. 地域の概要
2. 環境の現況と課題





1. 地域の概要

■ 位置・地勢

大和市は、神奈川県のおおぼ中央部に位置し、東は横浜市、西は座間市、海老名市、綾瀬市、南は藤沢市、北は相模原市、町田市に接しています。市域は南北に細長い形をしており、面積は 27.09 k m² で、東西約 3 k m、南北約 10 k m の広がりがあります。

一帯の地形は相模野台地と呼ばれており、西の座間丘陵・高座丘陵、東の多摩丘陵に挟まれた平坦で起伏のない地形となっています。標高は約 30m～90m で、北から南に向けて低くなっています。市域の西側には南北に泉の森を水源とする引地川が、また東側には多摩丘陵との間に境川が流れています。



図 2-1 大和市の位置
(出典：第 8 次大和市総合計画)

■ 気候

最寄のアメダス観測所の観測結果によれば、大和市近辺の年平均気温は概ね 15～16℃で、近年の年間降水量は概ね 1,800～2,000 ミリとなっています。やや内陸部に位置するため、夏季に最高気温が 38℃を超える日がある半面、冬季には最低気温が氷点下 5℃を下回る日も見られ、寒暖差は比較的大きくなっています。

また、平成 28 年の月別降水量をみると、8 月・9 月にそれぞれ 250 ミリを超えています。その他の月は 150 ミリを下回っており、冬晴れの日が多い 1 月には最小の 74 ミリを記録しています。月別の平均気温は、最低気温が 6.1℃（1 月）、最高気温が 26.9℃（8 月）となっています。

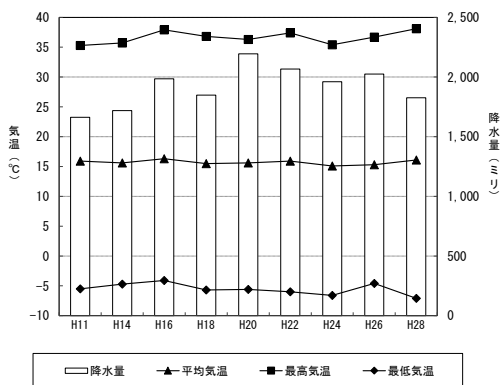


図 2-2 年間降水量及び気温の推移
（平成 11 年～平成 28 年）
（アメダス海老名観測所における観測値）
（資料：気象庁ホームページ）

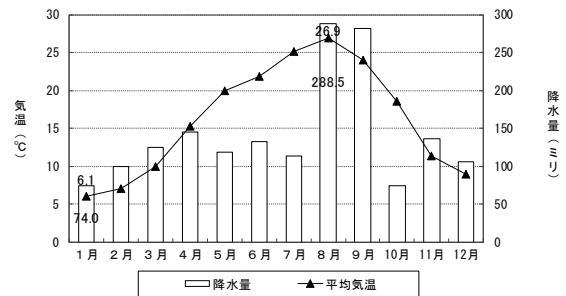


図 2-3 月別降水量及び平均気温の推移
（平成 28 年）
（大和市消防本部における観測値）
（資料：統計概要）

■ 人口・世帯数

平成 27 年の国勢調査において、大和市の人口は 232,922 人、世帯数は 102,020 世帯となっています。東京・横浜などの大都市のベッドダウンとして宅地開発が進められたことによって、昭和 40 年からの半世紀で、人口が 3.58 倍、世帯数が 5.90 倍と著しく増加し、増加率は鈍化しているものの、人口・世帯数ともに依然増加傾向が見られます。一方で、核家族化等の影響によって、世帯人員は 2.28 人と一貫して減少しています。

また、「健康都市 やまと」人口ビジョン（平成 28 年 3 月）においては、将来人口の見通しについて、高齢化は進行するものの当面は現状程度の人口規模が維持されると推計しています。

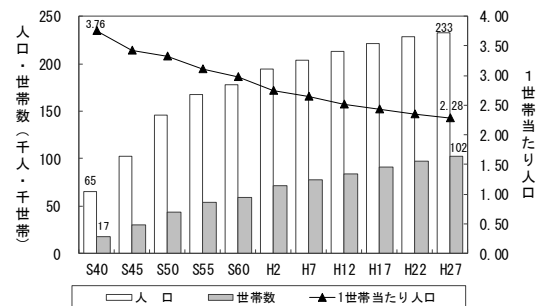
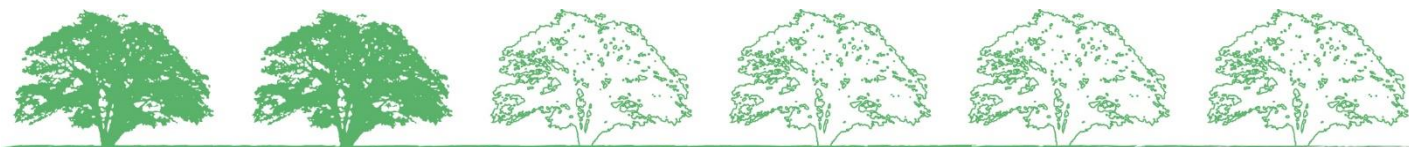


図 2-4 人口・世帯数の推移
（資料：統計概要）



1. 地域の概要

■ 産業構造

平成 24 年度の産業別従業者の内訳をみると、第三次産業従業者数の割合が 77.5% で最も多くなっています。また、経年的な推移では、第三次産業従業者数が平成 13 年と比べて約 7 ポイント増加しており、産業の高次化が進んでいます。

一方で、市内の事業所数・従業者数はともに減少傾向にあり、平成 24 年度においてはそれぞれ 7,580 事業所、76,316 人となっています。

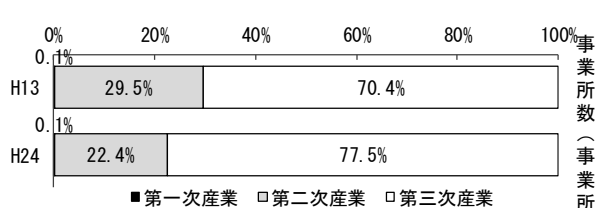


図 2-5 産業別従業者の内訳（公務除く）
（資料：統計概要）

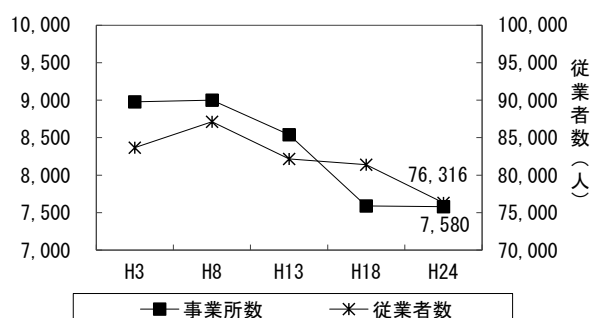


図 2-6 事業所数・従業者数の推移
（資料：統計概要）

■ 土地利用

平成 28 年 1 月 1 日現在の地目別土地利用内訳においては、宅地の割合が最も多く、市域全体の半分以上を占めています。山林・その他が市域全体の約 40%、畑が 7% 強でこれに続いています。

平成 11 年以降、宅地の割合が増加し、畑及び山林・その他の割合が減少しています。

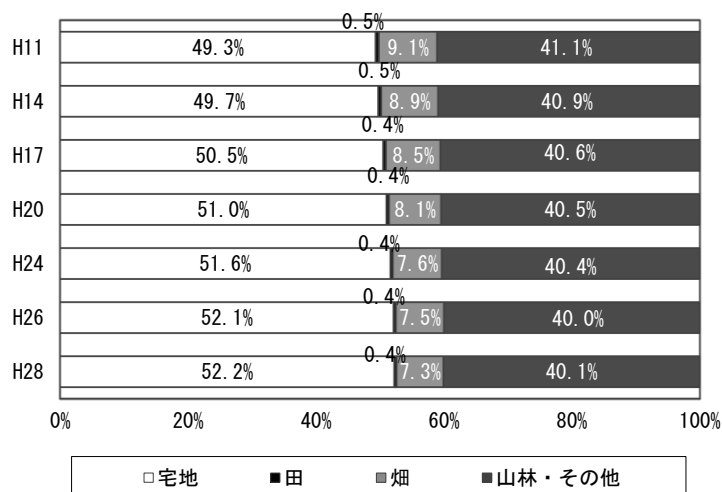


図 2-7 地目別土地利用内訳の推移
（各年 1 月 1 日現在、資料：大和市）

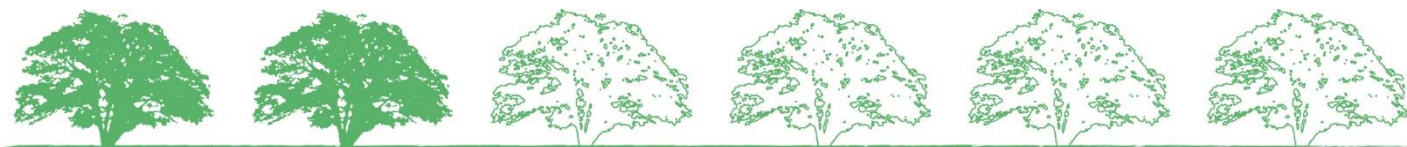
■ 交通体系

大和市においては、国道 246 号、467 号（藤沢街道）、主要地方道丸子中山茅ヶ崎線（中原街道）、横浜厚木線（厚木街道）、座間大和線（座間街道）などを東西及び南北の主要な軸として、道路網が形成されています。高速交通体系では、東名高速道路が市域を東西に横断しています。

鉄道は、中央部を東西に相鉄本線、南北に小田急江ノ島線が走っています。そのほか、北部には東急田園都市線が乗り入れており、コンパクトな市域に 8 つの駅があります。



図 2-8 大和市の交通体系



2. 環境の現況と課題

生活環境

● 空気

【現況】

○市内の大気の状態は、ほぼ環境基準を下回っており、概ね良好な状態が保たれています。

○アイドリングストップ機能を備えた自動車や、低公害車の普及、国道 246 号の自動車交通量の減少などにより、二酸化窒素濃度は年々改善傾向にあります。

○国は、交通政策基本法に基づく交通政策基本計画などにより、自転車の活用を推進する方向性を示しています。本市でも、自転車通行帯の整備、やまと自転車憲章の制定などを通じて、自転車の利用を促しています。このほか、コミュニティバスの運行を行うなど、移動手段の多様化を図っています。

○工場、事業場などに対しては、大気汚染防止法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例で大気汚染物質の排出規制を加えています。

○近年は、微小粒子状物質（PM2.5）への関心の高まりを踏まえ、県と連携して監視等に取り組んでいます。

【課題】

○自動車交通に伴う大気汚染の防止

低公害車の普及促進、公共交通機関の利用推進に引き続き取り組むとともに、エコドライブの普及啓発、次世代自動車の普及促進、多様化する交通手段への対応など、自動車交通対策の強化を図り、光化学オキシダント濃度の改善をはじめ、引き続き大気汚染の防止に努める必要があります。

○事業活動に伴う大気汚染の防止

工場・事業場からの排出ガスの抑制などと併せて、施設の改善等の取組みを促進し、汚染物資の発生を低減させ、良好な大気環境を確保していく必要があります。

○大気環境の監視と適切な情報提供

光化学スモッグはもとより、微小粒子状物質（PM2.5）等の新たな環境汚染物質による健康への影響が懸念されていることを踏まえ、国や県と連携し、これらの監視を進め、適切な情報提供に努める必要があります。

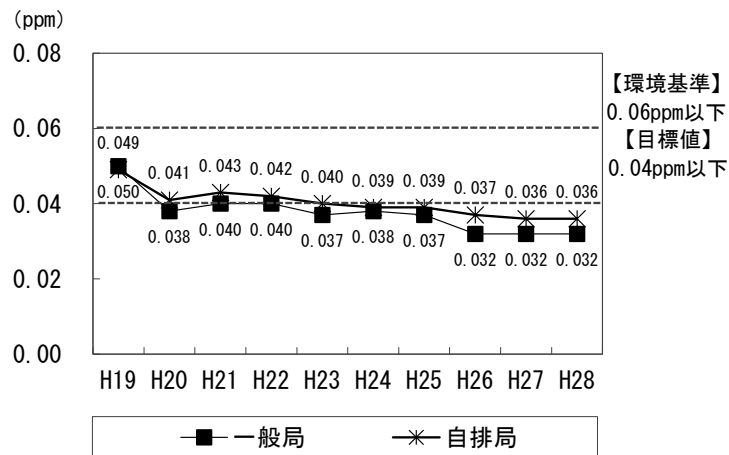


図 2-9 二酸化窒素濃度の経年推移
(資料：やまとの環境)

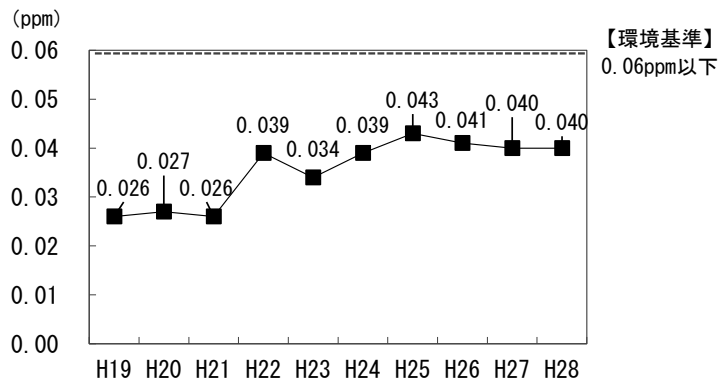


図 2-10 光化学オキシダント濃度の経年推移
(資料：やまとの環境)

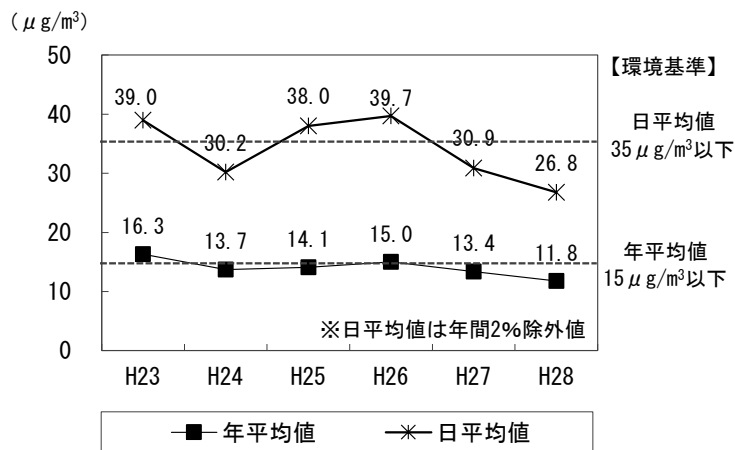
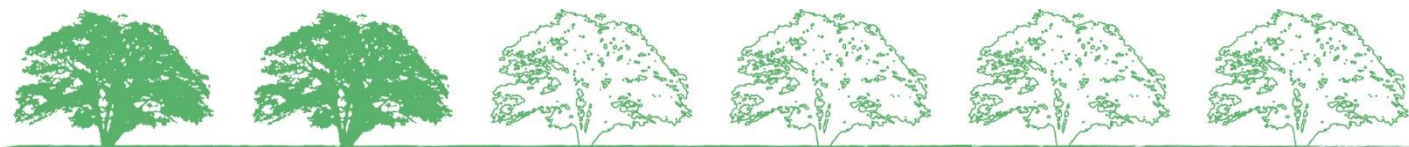


図 2-11 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度の推移
(資料：やまとの公害)



2. 環境の現況と課題

● 水

【現況】

○下水道の普及等により、市内を流れる境川、引地川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）は減少傾向にあり、水質は着実に改善されています。

○工場・事業場に対して、水質汚濁防止法等の関係法令に基づいて、排水基準の遵守などの指導を通じて、水質汚濁負荷の低減に取り組んでいます。

○本市では、境川と引地川で水質調査を継続的に実施しています。また、市民参加の河川清掃などを通じて、自然の浄化機能の回復を図っています。

【課題】

○事業活動に伴う水質汚濁の防止

水質汚濁物質の排出を抑制するとともに、工場・事業場等における排水の適切な処理に引き続き取り組み、良好な河川水質を確保していく必要があります。

○生活排水による水質汚濁の防止

市民等への水質汚濁負荷の低減に向けた取り組みの普及啓発や、公共下水道だけでなく、下水道未整備地域においても生活排水の適切な処理を行うことで、引き続き水質汚濁の防止に努める必要があります。

○さらなる河川水質の向上

境川・引地川における水質調査や水域の監視を今後も継続するとともに、河川の清掃や多自然川づくりなどにより回復した自然の浄化機能を活かし、さらなる河川の水質向上を図る必要があります。

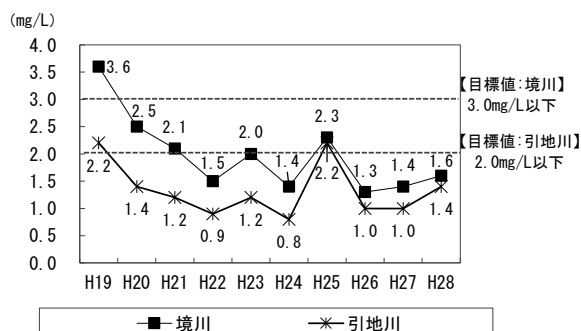


図 2-12 BOD (平均値) の経年推移
(資料：やまとの公害)

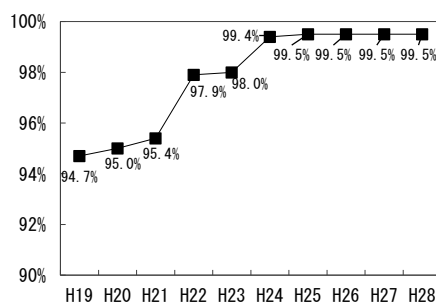


図 2-13 処理区域内水洗化人口の経年推移
(資料：やまとの環境)

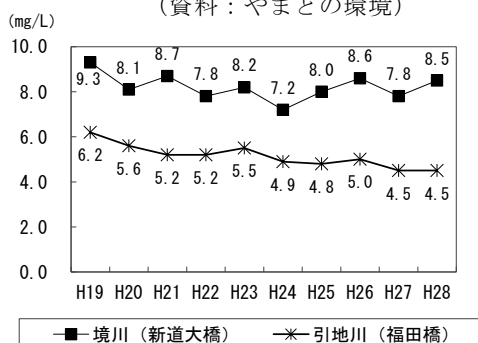


図 2-14 全窒素濃度の経年推移
(資料：やまとの公害)

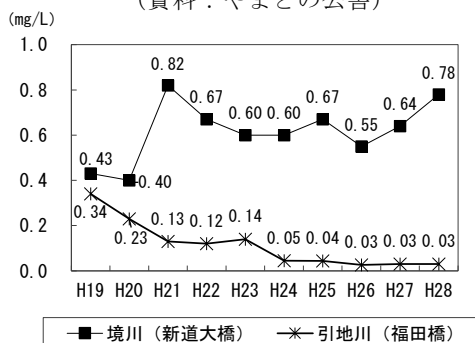


図 2-15 全リン濃度の経年推移
(資料：やまとの公害)

● 音

【現況】

○近年の公害苦情では、幹線道路の交通騒音のほか、店舗などの営業騒音や日常的な生活騒音など、騒音に関する内容が多くなっています。

○工場・事業場等、建設工事現場からの騒音・振動に対しては、騒音規制法をはじめとする法令による指導を行っています。

○市域の幹線道路の一部では、道路交通騒音が環境基準を超えることがあり、対策が求められています。

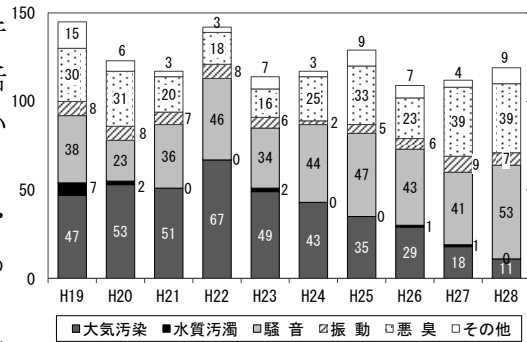


図 2-16 公害苦情受付件数の推移 (資料：やまとの公害)

【課題】

○事業活動等に伴う騒音・振動の防止

騒音・振動の発生源となる工場・事業場等や特定建設作業に対する指導、カラオケ店等への周辺環境に対する配慮の呼びかけなどとともに、騒音発生防止に向けた市民への意識啓発に引き続き取り組み、静かな環境を保全していく必要があります。

○交通に伴う騒音・振動の防止

幹線道路などにおける自動車交通騒音等については、自動車交通対策とともに、自動車の適正利用に向けた意識啓発に取り組み、騒音・振動の低減を図る必要があります。

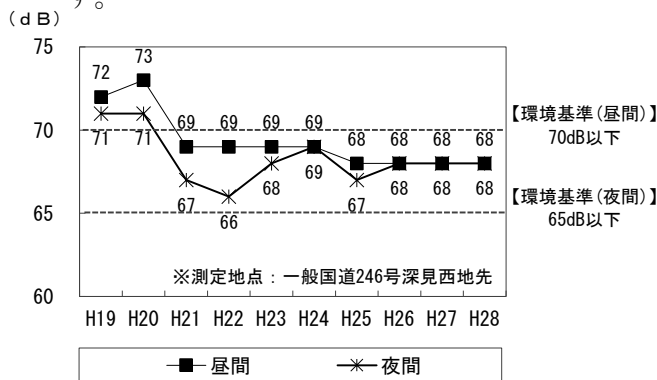


図 2-17 道路交通騒音 (定点調査) の経年推移 (資料：やまとの公害)

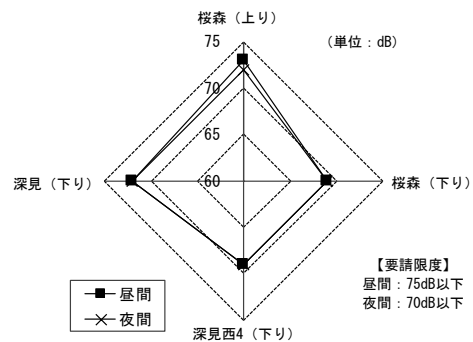
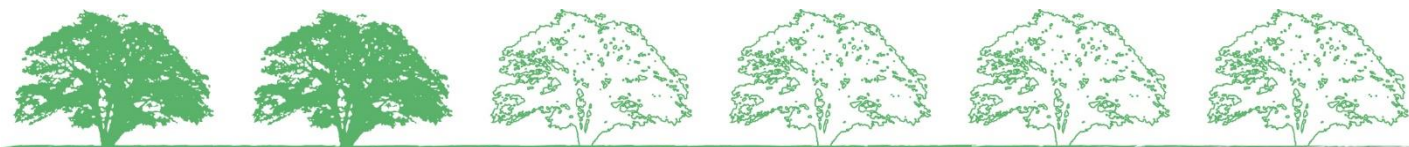


図 2-18 東名高速道路の騒音の状況 (平成 28年) (資料：やまとの公害)



2. 環境の現況と課題

● 美化

【現況】

○市内の不法投棄ごみは減少傾向にあります。国道など幹線道路の脇や、街路樹の茂みなど、人目につきにくい場所へのポイ捨てや不法投棄は、なくなっています。

○本市では、「清掃の日」の美化活動などを通じて、美化意識の向上を図るとともに、不法投棄やポイ捨ての未然防止に向けた意識啓発の取り組みを継続しています。

○さらに、ポイ捨てや犬のふんの放置を防止するため、「大和市ポイ捨て等禁止条例」を制定し、啓発看板を配布するなど、清潔できれいなまちづくりを推進しています。

○アンケート調査によれば、多くの市民が「ポイ捨てや不法投棄のない、清潔できれいなまち」を望んでおり、市民団体などが中心となって日常的に地域の美化活動や河川の清掃活動に取り組んでいますが、「美化」に関する環境が良いと思う市民の割合は低くなっています。

【課題】

○地域美化のさらなる推進

市内の道路や公園をはじめとする公共の場所の美化に努め、ポイ捨てや不法投棄をなくし、「ごみが捨てられにくいきれいなまち並み」を維持していくとともに、個人・家庭・自治会・団体・事業者といった、様々な主体が取り組む美化活動のさらなる推進を図るため、ボランティア活動を進めるなどの対応が必要です。

○市民・事業者の美化意識の向上

ポイ捨てや不法投棄による散乱ごみの一掃に向けて、取り組みを進めていくため、市民や事業者の美化意識の向上を図る必要があります。

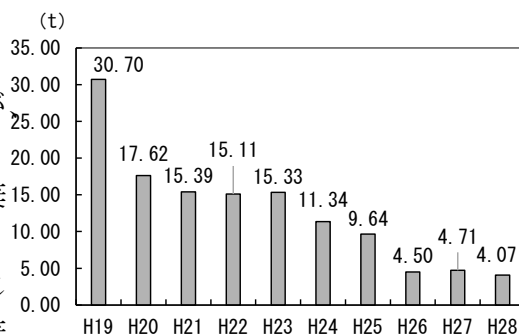


図 2-19 不法投棄ごみ収集量
(資料：やまとの環境)



「清掃の日」の一斉清掃活動
(写真：大和市ホームページより)



(n=533)

図 2-20 将来の大和市の望ましい環境
(資料：環境に関するアンケート調査【H29.4実施】)

自然環境

● 緑

【現況】

○首都圏に位置し、交通などの利便性が高い本市では、これまでの人口増加に伴い農地や樹林地等の宅地化が進行したため、緑地が減少しています。

○本市では、泉の森をはじめとする「6つの森」を緑の拠点として位置づけ、境川・引地川沿いの緑地の保全・整備を進めているほか、市街地の樹林や農地の保全などに取り組んでいます。

○今ある緑だけではなく、積極的な緑の創造も重要であり、緑のネットワークの形成に向けて、市民・事業者・市が互いに協力し、公共施設や住宅地、事業所等の緑化推進に取り組んでいます。

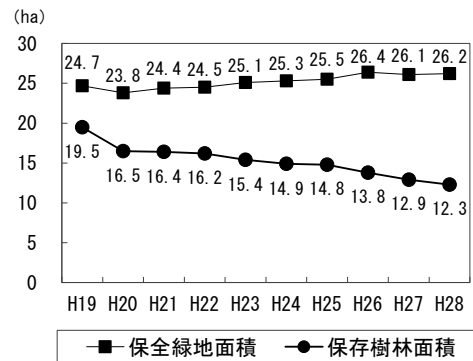


図 2-21 保全緑地・保存樹林の状況
(資料：やまとの環境)

【課題】

○既存の良好な緑の保全

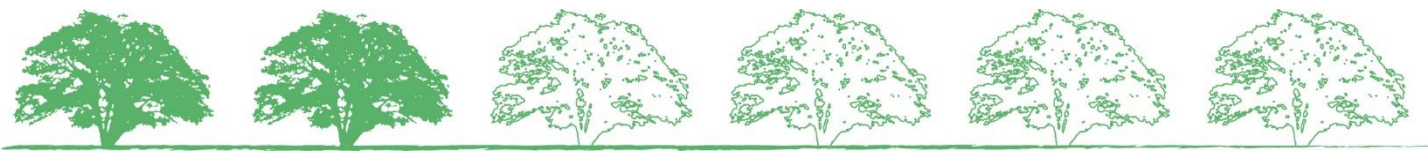
緑地の減少に歯止めをかけるため、樹林地や境川・引地川沿いの農地や斜面の緑など、既存の良好な緑の保全に努める必要があります。

○緑豊かな都市空間の創出

都市空間における緑の創造に向けて、公共施設等の緑化や都市型緑化(壁面緑化、屋上緑化等)を推進するなど、まちなかの緑を増やす取組みが必要です。

○市民・事業者との連携・協力

緑の保全と創造には、市民、事業者、市が連携・協力して取組みを進めていくことが不可欠であるため、市民や事業者が積極的に活動へ参加できる仕組みづくりが必要です。



2. 環境の現況と課題



(中央林間自然の森)



(深見歴史の森)



(泉の森)



(上和田野鳥の森)



(ふれあいの森)



図 2-22 緑の将来都市像
(出典：大和市緑の基本計画)
(写真：大和市ホームページより)



● 生物

【現況】

○都市化の進んだ現在、市内ではかつてほど多くの種類の動物は見られません。

○生物多様性基本法では、多様な自然環境の保全が生物の多様性の保全に欠かせないものとしており、生物にとって好ましい多様な生息・生育空間を保全し創出する努力が望まれます。

○アンケート調査によると、「生物」に関する環境が良いと思う市民は、概ね3人に1人の割合となっています。

○本市では、セミの抜け殻調査など、身近な環境に生息する生物に関する調査に継続して取り組んでいます。その調査の結果によれば、例年ミンミンゼミの生息が確認されています。

○近年は、外来生物による地域固有の生態系への影響、人の生命・身体への影響等が問題となっており、本市においても特定外来生物の捕獲や情報収集に努めています。



引地川での川遊び
(写真：大和市ホームページ)

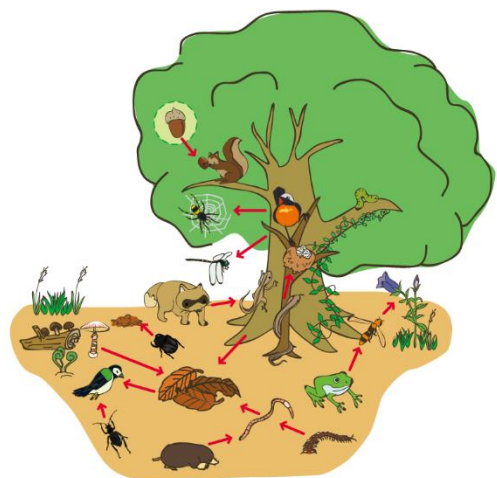
【課題】

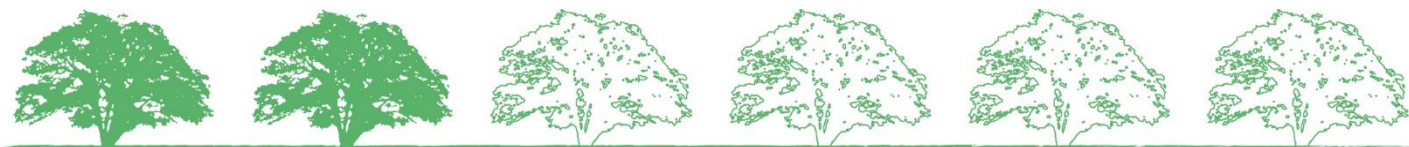
○豊かな都市生態系の保全

境川・引地川などの水辺や市内に残る緑をネットワークで結ぶことにより、多様な生物の生息・生育空間を創出するとともに、外来生物対策を推進し、豊かな都市生態系を保全していく必要があります。

○野生動植物の生息・生育状況の把握

野生動植物の生息・生育状況に関する調査を継続し、基礎的な情報の収集・蓄積に努めるとともに、生物多様性の観点を踏まえて、それらの活用方法の検討も必要です。





2. 環境の現況と課題

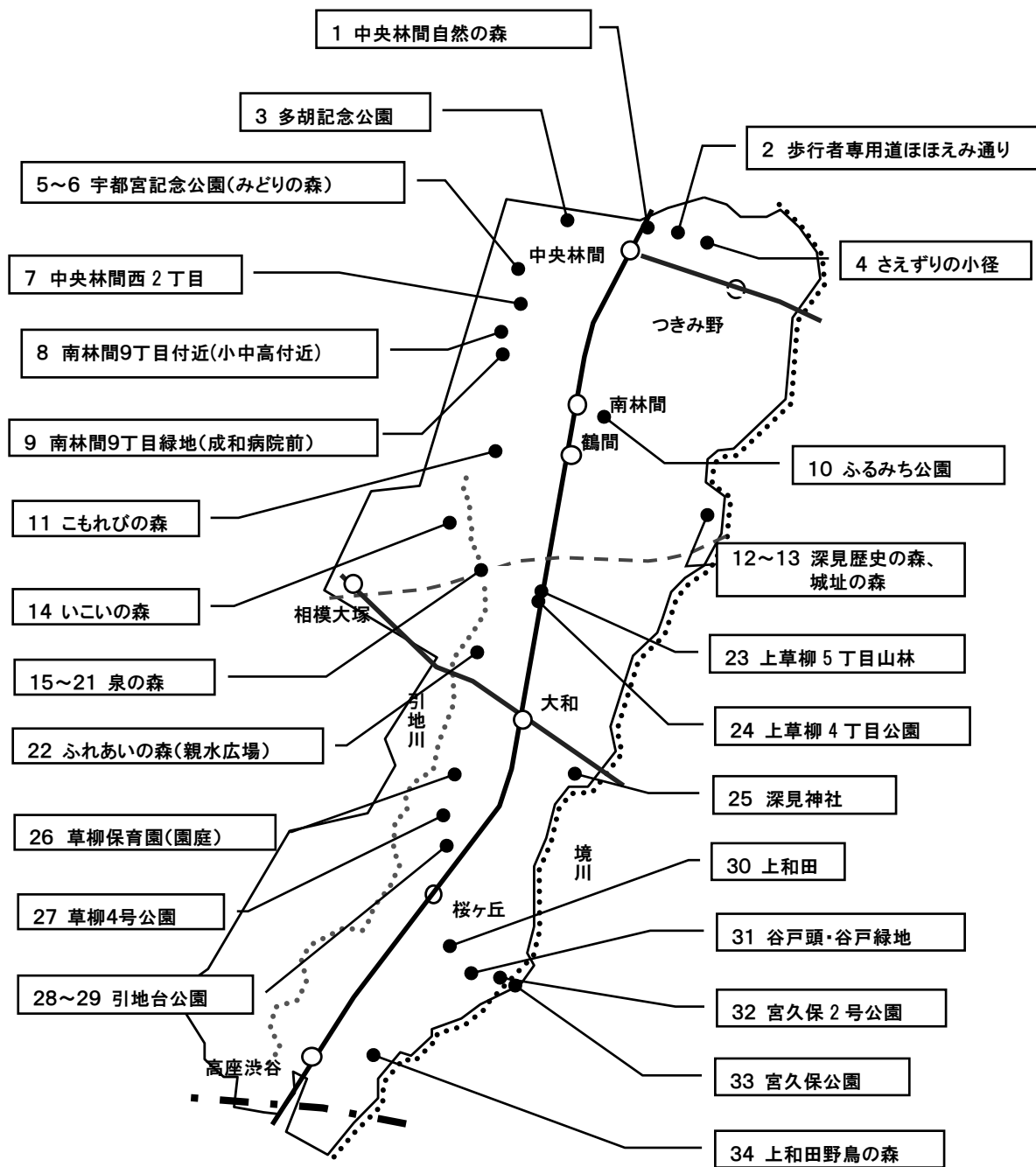


図 2-23 セミの抜け殻調査地点 (平成 28 年度)
(出典: やまとの環境)



都市環境

● 景観

【現況】

○市内に残る樹林や田園などは、市民の目を和ませ、昔の地域の様子を伝える貴重な財産の一つとなっていますが、都市化の進展によって、それらが織り成す自然景観は減少しています。

○本市は、景観形成方針を定め、地域環境との調和、歩いて楽しいまち、身近な緑を増やすといった本市の目指す望ましい景観の姿を示し、景観づくりに取り組んでいます。

○また、地区計画制度や街づくり協定等を活用した建築物の規制誘導などにより、街並み景観の形成を進めていますが、「景観」に関する環境が良いと思う市民の割合は高くありません。

○市内には景観資源となる多くの文化財などがあり、駅周辺の総合案内板をはじめ、地名表示板、地名標柱、説明板などを各所に設置し、場所や由来などを紹介しています。

【課題】

○残された自然景観の保全・活用

都市化が進展する中で、市内に残された樹林や田園等の貴重な自然環境を保全し、景観資源としてネットワーク化を図るなど、それらを活かした景観づくりを進めていく必要があります。

○良好な街並み景観の形成

景観づくりに対する市民・事業者の意識啓発に努め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備や、建物意匠・サイン・屋外広告物等の誘導などにより、さらに良好な街並み景観を形成するため、地区計画制度や街づくり協定等への理解を促していく必要があります。また、公共施設においては、先導的な景観づくりを推進する役割を果たしていきます。

○歴史を物語る景観資源の保全・活用

市内には景観資源となる建造物や樹木などの文化財、道路や河川、公園等の公共施設があり、地域の協力を得ながら今後もこれらを保全し、本市の歴史や文化を後世に伝え、活用を図る必要があります。



2. 環境の現況と課題

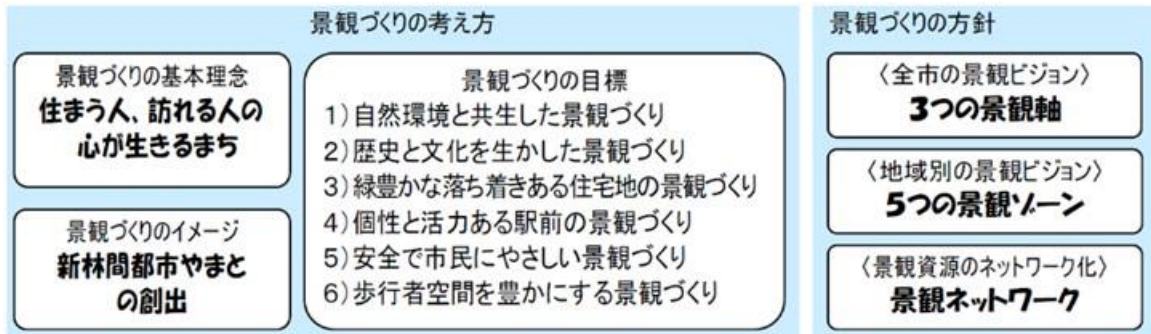


図 2-24 景観づくりの考え方
(出典：やまと景観マスタープラン)



大和市役所の緑
(出典：大和市ホームページ)



境川沿いのサイクリングロード
(出典：大和市ホームページ)



茅葺民家を復元した郷土民家園
(出典：大和市ホームページ)



文化財等の案内板
(出典：大和市ホームページ)

● 安全

【現況】

○本市は、大規模地震、大雨や洪水への備えとして、公共施設の耐震補強や総合的な治水対策、避難場所となるオープンスペースの確保など、災害に強いまちづくりを進めています。

○有害化学物質は、概ね環境基準をクリアしており、ダイオキシン類については、大気、水質、土壌のいずれにおいても環境基準を下回っています。ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質について、適正な管理を行うとともに環境中への排出低減を図り、それらの環境リスクに関する情報を共有化しています。

○原子力発電所の事故に伴う環境放射線量などについては、公共施設等において継続的に測定し、情報提供を行っています。

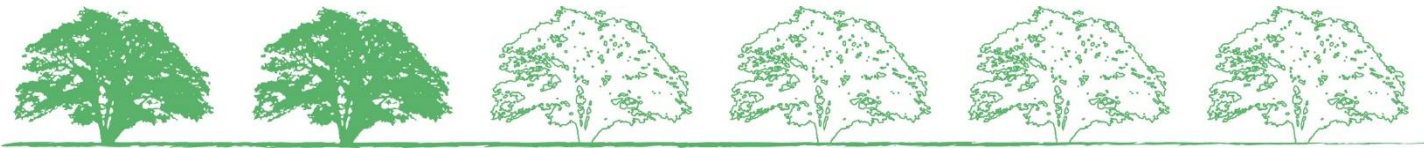
【課題】

○地震や異常気象に伴う自然災害への対応

大規模地震や局地的な集中豪雨による水害などの自然災害が各地で頻発していることを踏まえ、想定される災害への対策を講じていくことが重要です。特に、地球温暖化による気候変動の影響を認識して、大雨や気温上昇などに適応したまちづくりに取り組む必要があります。

○有害化学物質等による環境リスクの最小化

市民の健康な暮らしを守るため、有害化学物質の適正管理や排出量のモニタリングを継続していくとともに、市内における放射線量を定期的に把握し、適切な対応に努めることによって、環境リスクの最小化を図ります。



2. 環境の現況と課題

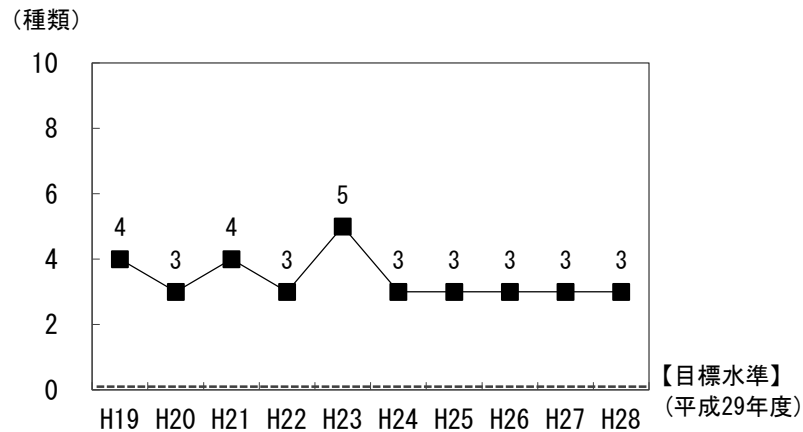
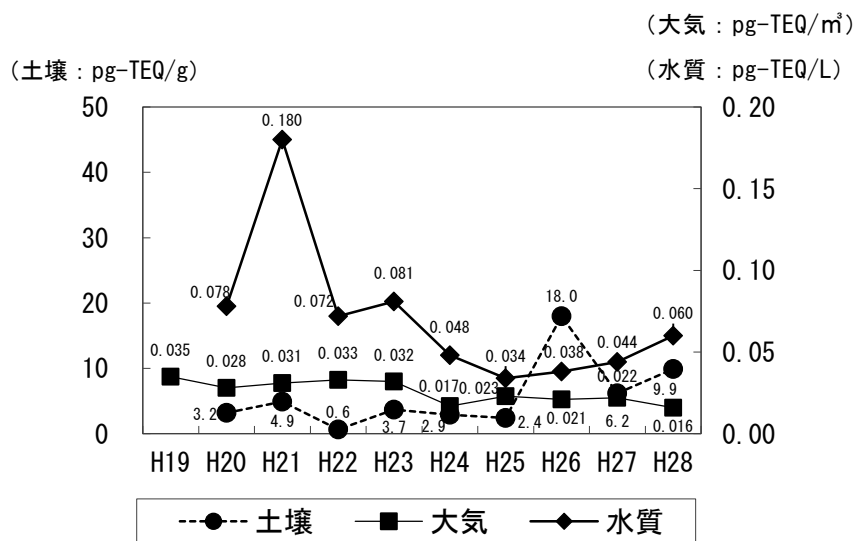


図 2-25 環境中の基準濃度を超過した有害化学物質数の経年推移
(資料：やまとの環境)



【各項目の環境基準】
 大気：年平均値 0.6pg-TEQ/m³
 水質：年平均値 1pg-TEQ/l
 土壌：1,000pg-TEQ/g

図 2-26 環境中のダイオキシン類濃度の経年推移
(資料：やまとの環境)

● 産 業

【現況】

○農地は、良好な景観の形成や災害時のオープンスペース、都市における貴重な緑など多面的な機能を有していることから、保全と活用を図っていくことが重要です。
○市内の農家数及び経営耕作地面積は減少傾向にあり、平成28年度現在で総農家数は397農家、経営耕作地総面積は約207haとなっています。

○多くの事業所では、事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境配慮に取り組んでいます。IS014001規格の認証取得事業所は、多くありません。

○従来、法律や条例で定められた規制を守り、公害対策が進められてきましたが、あらゆる事業活動において、自主的に環境への負荷を低減させる取組みが求められています。

【課題】

○農業における環境対策の促進

農業においては、耕作等に伴う環境負荷を低減するため、引き続き都市近郊農業の特性を生かした環境保全型農業の促進に努めるとともに、農地の保全に向けて担い手の育成などを進めていく必要があります。

○工業における環境対策の促進

製造業・建設業等のモノづくりに係る事業者においては、エコアクション21などの簡易で取り組みやすい環境マネジメントシステムの普及を推進するなど、原料調達から廃棄までのライフサイクルの視点で環境に配慮した事業活動を促進していく必要があります。

○商業における環境対策の促進

商業における環境負荷の低減を図るため、消費者に最も近く、商品の消費・物流に携わる事業者は、さらなる環境配慮に努めるとともに、消費者も環境に配慮した、環境負荷の少ない商品やサービスを選択するよう意識を転換していくことが重要です。

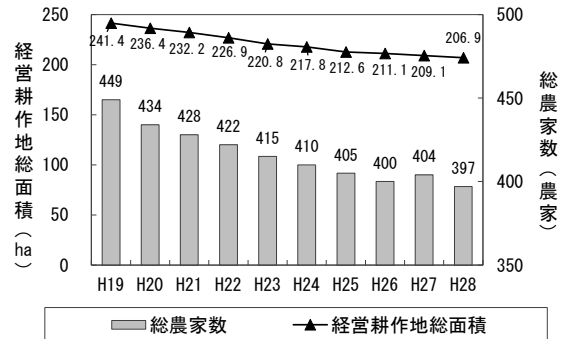


図 2-27 農家数・経営耕作地面積の経年推移
(資料：やまとの環境)

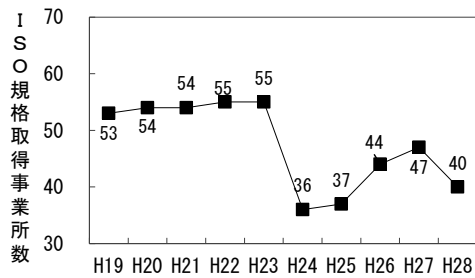
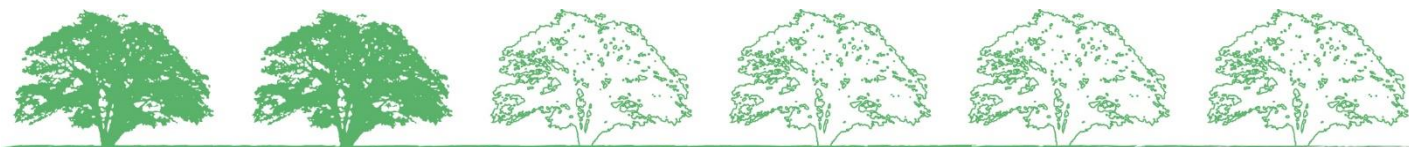


図 2-28 ISO14001規格取得事業所数
(資料：やまとの環境)



2. 環境の現況と課題

● 基地

【現況】

厚木基地は、大和、綾瀬、海老名の3市にまたがり、総面積約507万㎡の、米海軍と海上自衛隊の共同使用基地で、全体の22%ほどにあたる約112万㎡が本市に所在しています。

○滑走路が本市側に所在することから、市民は長年、航空機騒音に苦しんでいます。とりわけ昭和57年から空母艦載機によるNLP（夜間連続離着陸訓練）が厚木基地で実施されたことで、騒音問題は一層深刻化したため、本市では県や基地周辺市等と連携による働きかけを行い、NLPなど空母艦載機の着陸訓練のほとんどが硫黄島で実施されるようになりました。しかし、天候等の条件によっては、厚木基地で実施される可能性があります。

○本市では、人口密集地の中に基地が存在することは適さないとの立場から、最終的には厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善を求めており、それに向けて様々な取り組みを進めています。

○在日米軍再編に伴い、厚木基地の空母艦載機の岩国飛行場への移駐が、始まっています。

【課題】

○航空機騒音の軽減に向けたはたらきかけの継続

航空機騒音に関しては、騒音の監視を続けるとともに、県や周辺自治体との連携の下で、引き続き国や関係機関へのはたらきかけを行い、騒音被害の軽減に努めていく必要があります。

○基地に係る安全性の確保

騒音問題に加えて、環境汚染の恐れや航空機事故等の懸念もあり、基地に係る安全性を確保する必要があります。

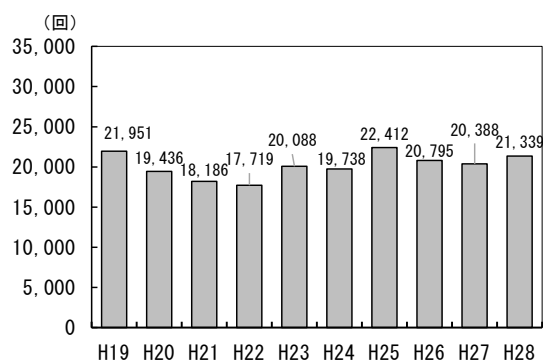


図 2-29 騒音測定回数
(70dB 以上かつ 5 秒以上)

注) 滑走路北約 1km の住宅地で測定
(資料: やまとの環境)

● 都市空間

【現況】

○「大和市都市計画マスタープラン」では、小田急江ノ島線沿線、境川及び引地川を「3つの軸」として位置づけ、市域全体を「3つのまち」にゾーニングし、特性を活かした都市空間の形成を目指しています。

○市内は、国道・県道等の幹線道路があり、体系的な道路網（ラダーパターン）の整備が進められていますが、狭隘な道路も数多く残っており、自動車交通の円滑化等は十分な状況ではありません。

○「大和市総合交通施策」では、移動しやすいまちの実現を図るため公共交通サービスの充実や自転車利用の促進、移動手段転換の推進などの取組みを進めることとしています。

○市域の多くは、住居系の用途で占められており、快適な都市空間の形成に向けて、都市公園等の整備を進めています。

○また、本市のような都市部では、地面がアスファルト等に覆われているために温度低下がないヒートアイランド現象の発生などが懸念されています。

【課題】

○基盤整備による環境負荷の低減

円滑な自動車交通の実現に向けて基盤整備を進めることと合わせて、自転車通行帯の整備による自転車利用環境の向上などに取り組み、環境負荷の低減を図る必要があります。

○都市空間の質の向上

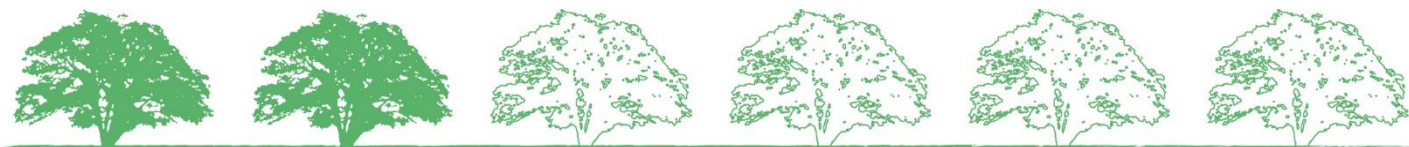
都市公園等における緑化や、水辺とふれあえる空間の整備に努めるほか、ヒートアイランド現象の緩和を図るなど都市空間のさらなる質の向上を図っていく必要があります。

○土地利用における環境対策の推進

住居系の土地利用が大半を占めていることを踏まえ、土地利用の転換や開発等に伴う環境への影響を最小限に抑え、良好な住環境の維持に努める必要があります。

○快適な歩行者空間づくり

地球温暖化防止の観点から、市民等に移動手段の転換を促すとともに、高齢化社会に対応した人にやさしい環境を創出し、人の健康づくりにもなる、歩いて楽しい快適な歩行者空間づくりに取り組む必要があります。



2. 環境の現況と課題

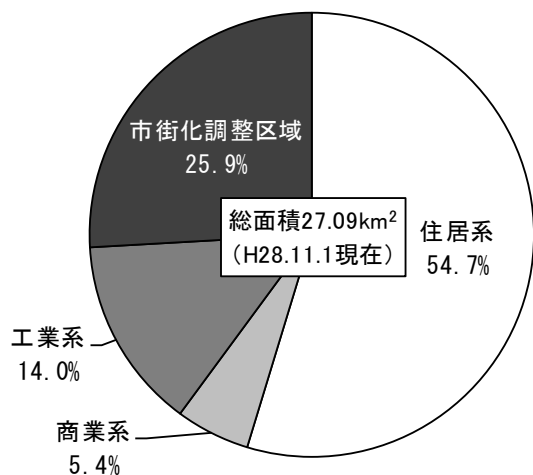


図 2-30 都市計画用途地域の指定状況
(資料：大和市ホームページ)

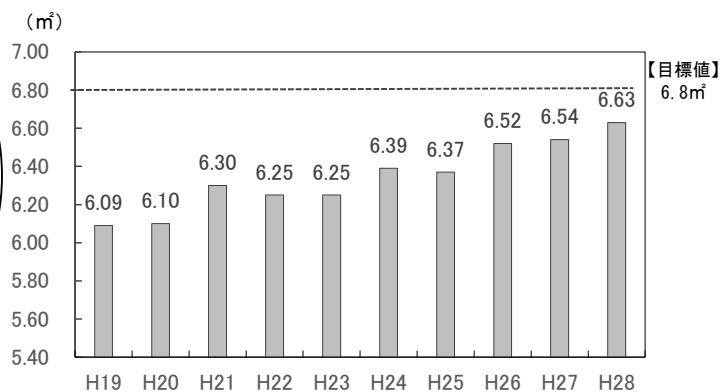


図 2-31 一人当たりの都市公園等面積
(資料：やまとの環境)



図 2-32 目標とする都市空間像
(出典：第8次大和市総合計画)

地球環境

● 地球環境

【現況】

○「気候変動に関する政府間パネル（I P C C）」の第5次評価報告書では、世界平均地上気温は、1880年から2012年の期間に、0.85℃上昇し21世紀末には今よりも最大で4.8℃上昇する可能性があるとして予測されています。

○気候変動枠組条約第21回締約国会議（C O P 21）では、新たな地球温暖化対策の国際的な枠組みを示した「パリ協定」が採択され、平成28年11月4日に発効しました。我が国でも、こうした国際情勢を踏まえて、地球温暖化対策推進法を改正し、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で26%削減するとして地球温暖化対策計画を平成28年5月に閣議決定し、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

○市域における温室効果ガスの排出量を部門別にみると、産業部門が最も多く、民生家庭部門、民生業務部門がそれに続いています。本市では、平成23年に大和市地球温暖化対策実行計画を定め、温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを推進しています。

○また、地球温暖化や大気汚染の防止に関連して、オゾン層の保護、自動車排出ガスの抑制等の酸性雨対策を進めています。

【課題】

○地球温暖化の防止・適応に向けた取組みの推進

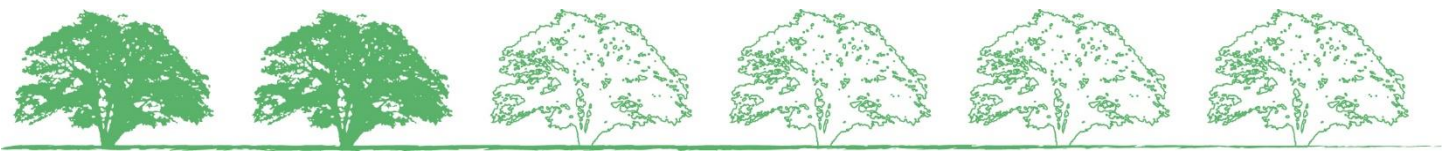
温室効果ガスの排出源として、一般家庭やオフィスビル等における電気・ガス等のエネルギーの使用や、自動車の利用が大きなウエイトを占めているため、ライフスタイルの見直し等を通じて、温室効果ガス削減の取組みを強化していく必要があります。また、地球温暖化による気候変動の影響が明らかになりつつあることを認識し、温暖化への適応策を検討する必要があります。

○オゾン層の保護対策、酸性雨対策の継続的な推進

大気汚染の防止に対する効果も踏まえて、自動車交通量の低減・次世代自動車の普及による酸性雨対策や、オゾン層の保護に関する取組みを継続していくことが必要です。

○市民・事業者との連携・協力

地球環境保全に向けて、市民・事業者の意識高揚を図り、連携・協力によって、さらなる取組みを進めていく必要があります。



2. 環境の現況と課題

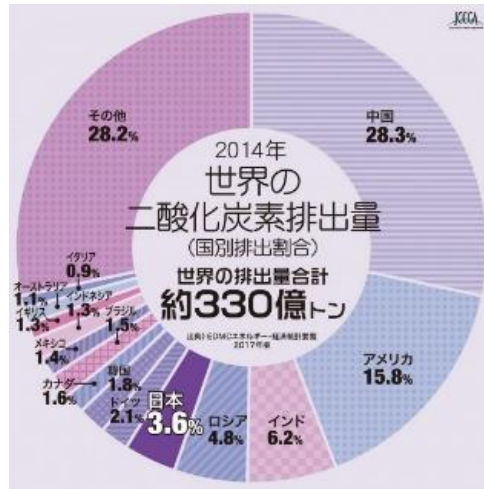
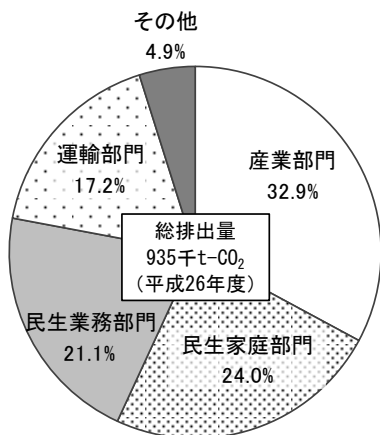
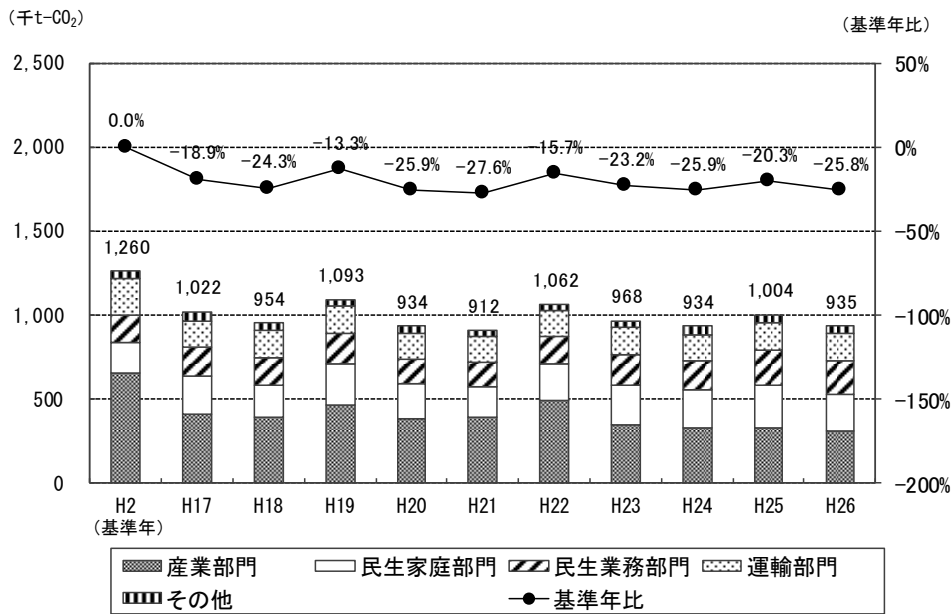


図 2-33 世界の二酸化炭素排出量 (2014 (H26)年)
 (出典：温室効果ガスインベントリオフィス)
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
 (<http://www.jccca.org/>) より



(上) 図 2-34 温室効果ガス排出量の経年推移
 (左) 図 2-35 温室効果ガス排出量の部門別排出割合
 (資料：大和市)

循環

● 水循環

【現況】

○国は、平成26年4月に「水循環基本法」を制定し、平成27年7月には「水循環基本計画」を閣議決定し、これらに基づいて健全な水循環の維持・回復に向けた施策を包括的に推進しています。

○本市では、樹林や農地などの宅地化のほか、道路整備の進捗などによりアスファルトなどで舗装されているところが多くなっています。平時の河川流量は、引地川がほぼ横ばいに推移しているのに対して、境川は減少傾向にあることから、水循環のバランスが失われている可能性があります。

○雨水の貯留・活用や節水等により、市民一人一日当たり水道使用量は、減少傾向です。本市では、水の使用量の削減に取り組む一方で、雨水浸透柵などによる雨水の地下浸透を促進するとともに、雨水貯留槽の購入に対して費用の補助を行い、雨水の有効利用を促進するなど健全な水循環の確保に努めています。

【課題】

○健全な水循環の確保

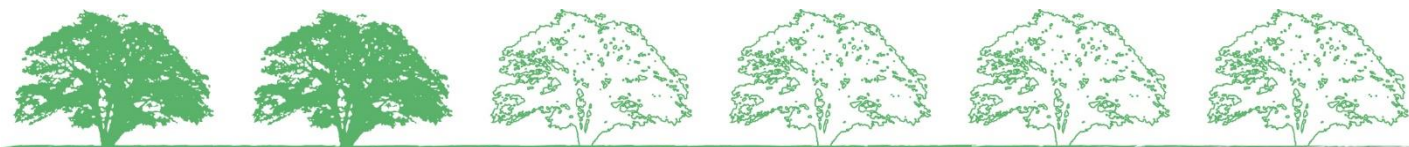
引き続き節水等に努めるとともに、雨水の有効利用や雨水の宅地内浸透を図ることで自然の水循環を回復し、健全な水循環を確保していくことが重要です。

○河川の水辺環境の保全

地下水や河川水が水循環という大きな水の流れの一部であるという認識に立ち、河川の貴重な水辺環境を保全し、水源の恩恵を享受するため、水資源を有効に利用することが必要です。

○地下水・土壌の保全

地下水や土壌は一旦汚染すると、回復が難しく、水循環に重大な影響を及ぼしかねないため、地下水の使用状況等に注意しながら、保全を進めていく必要があります。



2. 環境の現況と課題

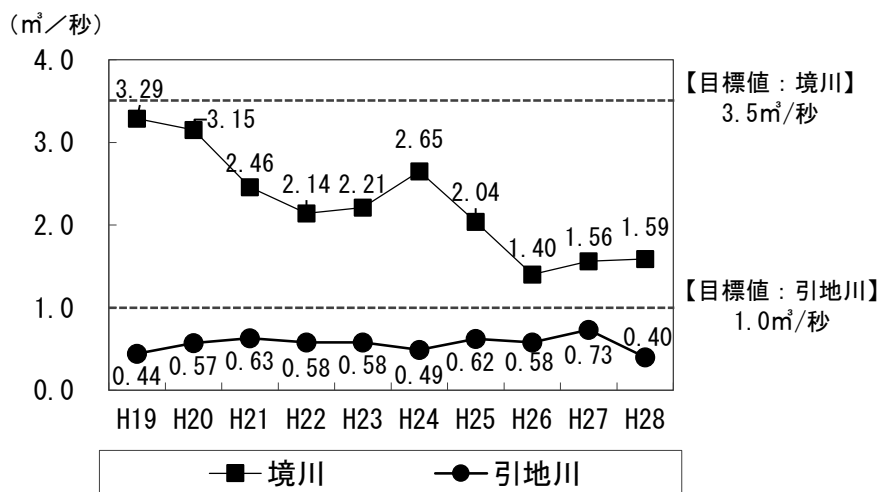


図 2-36 河川流量（境川・引地川）の経年推移
（資料：やまとの環境）

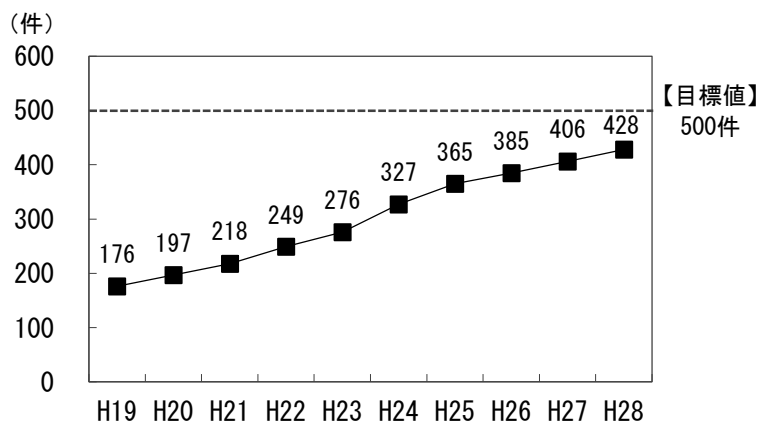


図 2-37 雨水貯留槽購入費補助の累積申請件数の推移
（資料：やまとの環境）

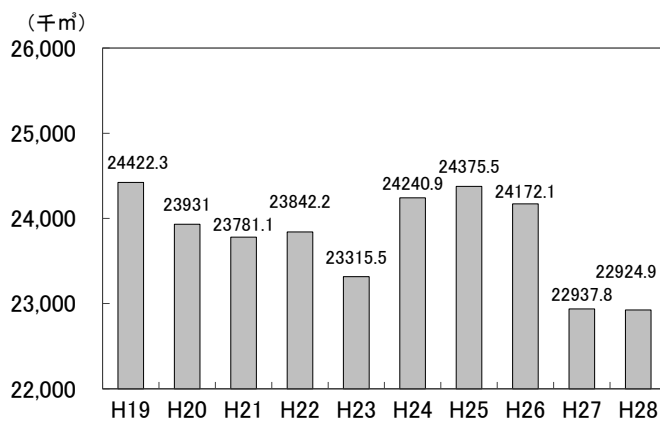


図 2-38 水道使用量(有収水量)の経年推移
（資料：やまとの環境）

● 資源

【現況】

○循環型社会形成の考え方の基本となる3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する中で、ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化・資源化と適正処理に取り組んでいます。また、事業系ごみについても、適正な管理と処理・処分の指導を行っています。

○市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は減少傾向にあり、平成28年度においては435g／人・日となっています。

○資源化率は、近年横ばいで推移しており、平成28年度では26.2%となっています。

○市では、公共施設における生ごみ等のリサイクルに取り組んでいるほか、市民向けに生ごみ処理容器の普及を図るなど、有機物のリサイクルに取り組んでいます。

【課題】

○ごみの適正処理

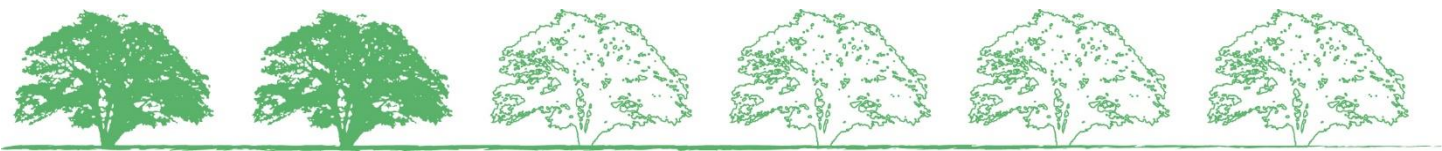
生活環境を保全するため、引き続き市民一人ひとりがごみ出しルールの徹底に努め、ごみの分別収集に協力し、適正に処理していく中で、安全性の確保や、焼却灰の処分などの問題を解決していく必要があります

○資源循環の促進

持続可能な社会づくりに向けて、市民・事業者・市が互いに協力しながら、資源の消費を減らし、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を進めていく必要があります。

○廃棄物の減量化・資源化のさらなる推進

市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の削減や資源化率のさらなる向上を目指し、資源循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化をはじめとする3Rをより推進していく必要があります。また、ごみ排出量の削減は、温室効果ガスの抑制につながることを広く啓発し、地球温暖化対策として、ごみの減量化・資源化をさらに促進していく必要があります。



2. 環境の現況と課題

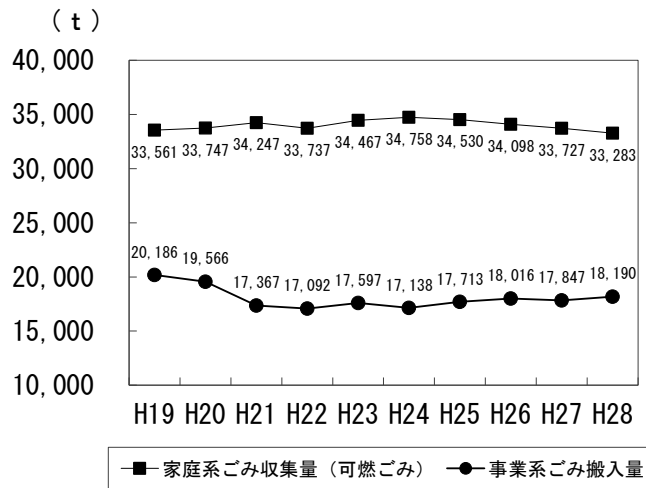


図 2-39 ごみ排出量の経年推移
(資料：やまとの環境)

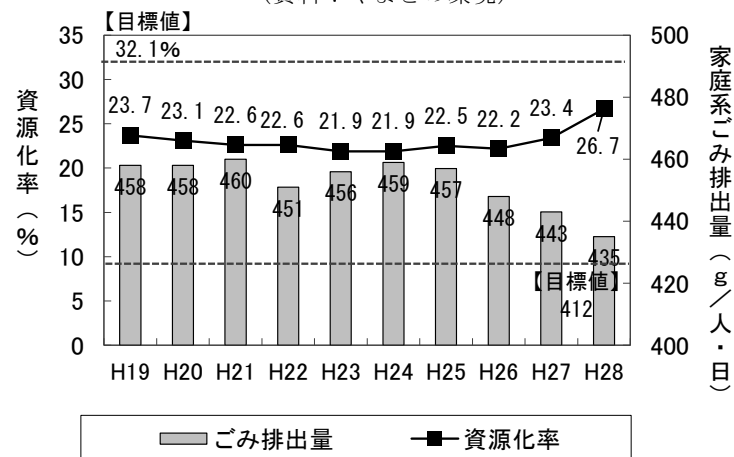


図 2-40 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量と資源化率の経年推移
(資料：やまとの環境)

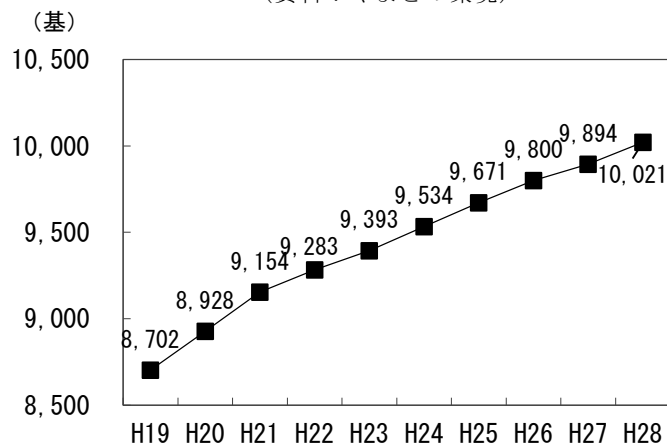


図 2-41 生ごみ処理容器の普及状況
(資料：やまとの環境)

● エネルギー

【現況】

○家庭やオフィスでのエネルギー消費が増加している現状を踏まえ、国は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」の改正や「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」の制定を通じて、住宅・業務ビル等におけるエネルギー管理の促進、省エネルギー対策の強化を図っています。

○また、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」や「固定価格買取制度」によって、再生可能エネルギーの導入を促進しています。

○本市では、省エネルギーを推進する一方で、再生可能エネルギー利用設備を公共施設に率先して導入するほか、家庭への太陽光発電システム等設置の導入を支援するなど環境負荷の低減に努めています。

【課題】

○さらなる省エネルギーの推進

引き続き省エネルギーの取組みの普及を進めていくとともに、省エネ技術の導入や、省エネルギー型のライフスタイルへの転換などを通じて、エネルギーの有効利用に取り組む必要があります。また、移動や輸送に係る燃料使用量の削減に向けて、市民・事業者への普及啓発を図り、市域全体で取り組む必要があります。

○再生可能エネルギーの普及促進

公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民・事業者における再生可能エネルギーの普及促進が図られるよう、情報提供などを進めていくことが必要です。

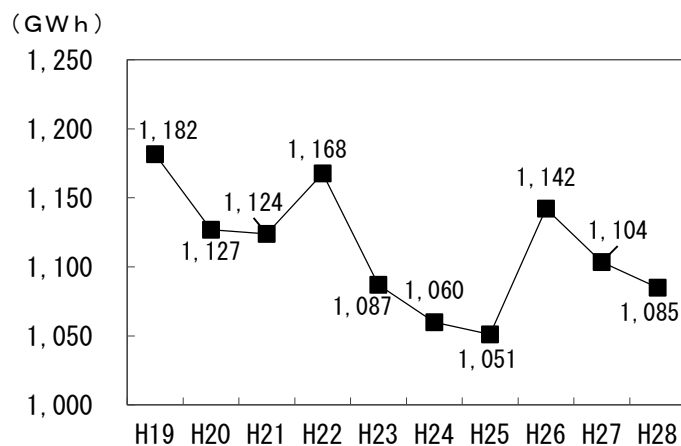
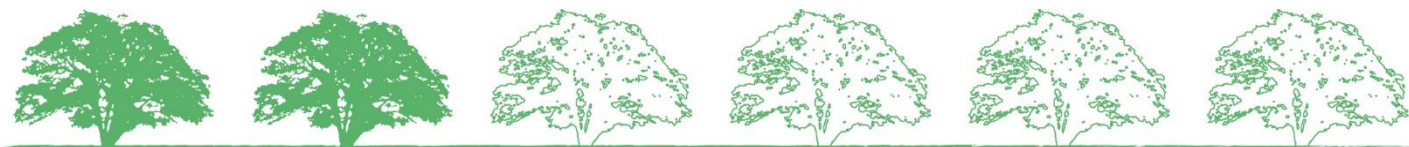


図 2-42 電気使用量の経年推移
(資料：やまとの環境)



2. 環境の現況と課題

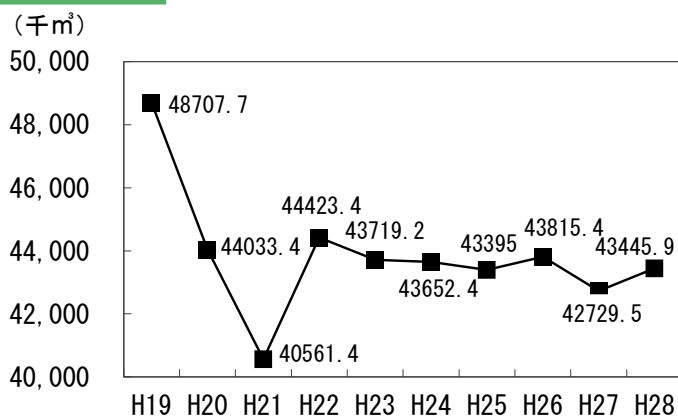


図 2-43 都市ガス使用量の経年推移
(資料：やまとの環境)

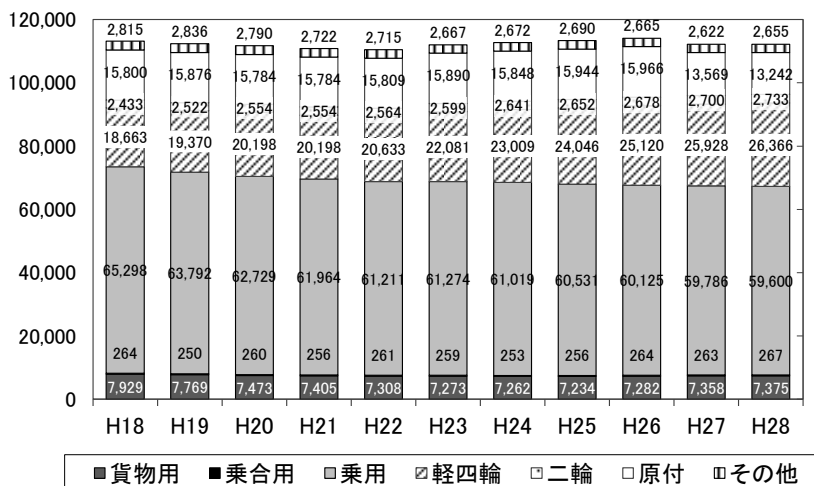


図 2-44 登録自動車台数の経年推移
(資料：統計概要)

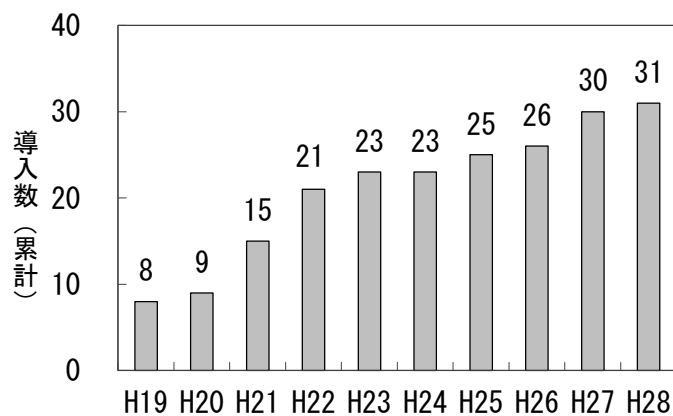


図 2-45 公共施設における
再生可能エネルギーの導入状況
(資料：やまとの環境)

環境保全活動

● 環境保全活動

【現況】

- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」では、学校における環境教育を進める一方で、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくため、国連が提唱する持続可能な開発のための教育の動きや学校における環境教育の関心の高まりなどを踏まえ、より環境教育を充実させる必要があるとしています。
- また、地域における生涯学習や環境講座等の開催を通じて環境学習の機会を増やすとともに、環境学習に関する指導者の充実等も求められています。
- 「やまと みどりの学校プログラム」では、市内の小・中学校 28 校のすべてが参加し、様々な環境保全活動や、体験学習などに児童・生徒が取り組んでいます。
- 環境保全活動を推進するうえで、様々な主体が課題を共有し、地域における環境に関わる活動などへの参加を広げ、連携・協力して取組を進めていくことが求められています。

【課題】

○持続可能なコミュニティづくりの推進

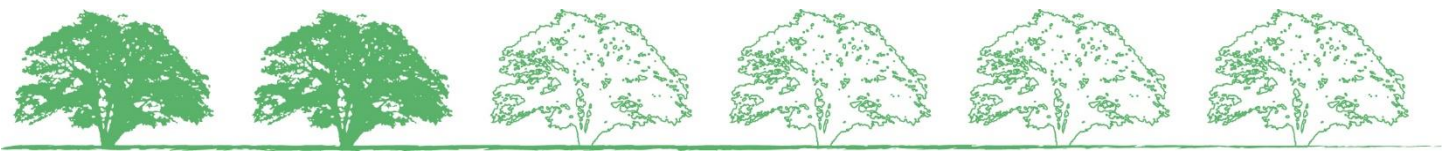
「かんきょうノート」や「やまと みどりの学校プログラム」など、様々な体験等を通じた環境教育を推進する一方で、環境学習の機会を提供することで、指導者の育成等にも取り組み、持続可能なコミュニティを育んでいく必要があります。

○参加の実現

環境講座等の充実やさらなる環境情報の提供を図り、環境に関わる様々な活動に結び付け、さらに、それらの活動への参加を広げていく必要があります。

○連携・協力による環境保全活動

市民・事業者、環境保全団体等が相互に交流を図り、連携・協力して活動に取り組むことが重要です。



2. 環境の現況と課題



引地川クリーン作戦
(出典：大和市ホームページ)



文化創造拠点シリウス
(生涯学習センター)

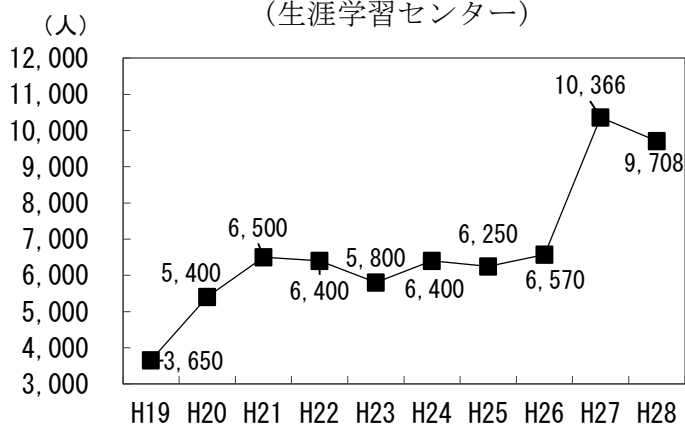


図 2-46 やまと みどりの学校プログラムへの参加状況
(資料：やまとの環境)